

■発行 / 鹿部村 ■編集 / 企画課 ■制作 / 札幌ほくしん

昭和五十一年度のしかべ幼稚園
おゆうぎ会が、去る二月二十二日
幼稚園ゆうぎ室で行なわれました。
園児たちは、先生から習ったと
おりの演技をしようと一生けん命
になっておりましたが、そこはこ
どものこと、なかなか合いません。
それでも、当日会場に集まった
お父さん、お母さん、おじいちゃ
ん、おばあちゃんたちの暖い拍手
にはげまされ、最後まで演技をつ
げ楽しい一日をすごしました。



(写真は、四月に一年生となる
年長組の器楽演奏と年少組の
狼と七匹の子やぎの「コマ」)



すばらしい演技に
拍手のあらし

村長就任あいさつ

初心を忘れず過去の経験を生かし

住みよい鹿部村建設をめざす

鹿部村長 川村 秀次



昭和五十二年の第一回村議会臨時議会において一言ごあいさつを申し上げます。このたびの村長選挙にあたりましては、私、村民の厳正なる審判をいただきまして再び村長に当選させていただきました。ここに二度目の村政を担うことになつたわけでございます。私の生涯にとって絶対的に忘れることのできない感激を心中深く刻みこんでおるわけでございます。これ偏に議員の皆さんをはじめ村民多数の方々力強いかつ心暖たまるご支援の賜と衷心より厚くお礼申しあげる次第でございます。

ここに再び村長就任のごあいさつのできることをこの上もない光栄と存じておるわけでございますと共に厳しい批判のあつた事実を謙虚に受けとめて、強く反省しておる次第でございます。いま、あらためて過去四年間の皆さんからお寄せいただいたご協力、ご厚情に対しまして深く感謝とお礼を申

知のように漁業専管水域二百カイリの設定をめぐる国際的な大きな問題が起きておるわけでございます。漁業で生きて、漁業で伸びる我が村としては、漁業のまがり角という生やさしい表現ではすまされず、また、決してこの問題は避けて通ることはできない極めて難しい問題でございます。よつてこれらの問題を含めたところの漁業振興につきましては、従来どおり漁業協同組合と今まで以上に連携を密にしながら実施してまいりたい、ご案内のように過去において議会議員と漁協の役員によるところの漁業振興会議をもつておるわけでございますが、今後この場を一層広めて、さらに充実したところの問題討議をはかつてまいりたいと考えておるわけでございます。次に、その町や村の発展の根幹をなすものは、なんとしても、人々でございます。私、常に地域の民度の高低は、人によつて決るといふことを申しあげておるわけでございます。その人づくりの基盤はいわんとした教育でございます。従つて教育の振興もゆるがしにできない問題であります。当村の場合は、幼稚園、小学校、中学校とあるわけでございますが、これらの施設につきましては逐次整備されておる訳でございます。特に、今後大きな課題は、中学校の全面改築でございます。財政的にはかなりの負担になりますが、

関係機関の協力を得ながら、また関係者と相計つて是非とも中学校の全面改築の実現をはかりたいとかように考えておるわけでございます。また、一時期、開発優先から福祉優先という言葉が強く叫ばれておつたわけですが、最近の動向は高い福祉、いわゆる手厚い福祉ということについてはそろそろまがり角にきているということも聞かされておるわけでございますが、当村の場合は、現在実施しておるところの住民の福祉政策は、いささかも後退することなく継続してまいりたいと、かような考え方をもちおるわけでございます。更には、商工業、水産加工業の振興は勿論のこと観光面の進め方、生活環境、保健衛生の確立など、行政上なすべき問題が山積みしておるわけでございます。これらら点につきましては、幸いにも昨年、村内各階層の有識の方々をもつて、村の総合計画審議会を構成していただいたわけでございます。今後の当村の長期計画につきまして、私の方から諮問いたしましたところ、数多くの場を重ね昨年暮れに、均衛と調和ある明るく豊かな鹿部村建設」という極めて格調の高い答申をいただいで、議会において議決をいただいたわけでございます。いわゆる五十二年から六十一年度に至る長期計画の樹立をみたわけでございます。今後は

からこの計画に基づき遂行する所存でございます。しかし、なんとしてもこれらの計画を遂行するためには、住民の代表であるところの議員皆さんの強いご鞭撻と暖いご協力を心からお願いしなければならぬわけでございます。口はばつた言い方になりましたが、執行機関と議決機関はそれぞれ対等の立場であります。また、それぞれもてる責務も重くかつ、厳しいわけでございます。しかし、より良い村づくりの思想にはかわりないと私なりに考えておるわけがあります。いずれが強いのか、いずれが弱いのかということになりますとその機能を完全に発揮できないものと考えておるわけでございます。あくまでも基本は、「協調と連帯」ということでなからうかと思つたわけですが、そしてこのことがつまり本当の意味の民主政治であると固く信じておるわけでございます。町村行政も、多岐、多方面にわたつて益々困難さを加えておるわけでございます。私、もとより微力、非才でございますが、初心にかえつてそして冒頭述べたように過去四年間の経験を生かして新しい住みよい鹿部村発展のため誠心誠意努力いたす覚悟でございます。今後とも皆さんの特段のご指導、ご鞭撻をそしてご協力を切にお願い申し上げます。就任のあいさつにかえる次第でございます。

議長・副議長再選さる —改選後初議会終る—



改選後初の臨時村議会は、二月二十一日開かれ、正副議長・常任委員会委員の選出、一部事務組合議会議員、議会選出監査委員の選任などが行なわれました。

議長選挙

船橋	竹治郎議員	十一票
毛利	武蔵 "	二票
根本	五郎男 "	一票
	無効	二票

副議長選挙

佐藤	友一議員	十三票
毛利	武蔵 "	二票
高田	春吉 "	一票

以上の結果、議長に船橋竹治郎氏、副議長に佐藤友一氏が再選されました。

各常任委員会の構成および一部事務組合議員は、次のとおりです。

▼総務常任委員会

委員長	西谷正昭
副委員長	山口繁秋
委員	平沢浩
委員	小田輝次
委員	小山忠一

▼産業常任委員会

委員長	毛利武蔵
副委員長	吉武夫
委員	渡部良次
委員	棟方健太郎
委員	佐藤友一

▼建設常任委員会

委員長	根本五郎男
副委員長	高田春吉
委員	松川義雄
委員	高橋浅雄
委員	千葉光夫

▼波島東部消防事務組合議会

議員	小山忠一
議員	高田春吉

▼茅部地区衛生施設組合議会

議員	渡部良次
議員	松川義雄
議員	山口繁秋

▼南茅部町鹿部村伝染病隔離病舎組合議会

議員	根本五郎男
議員	平沢浩
議員	吉武夫

▼鹿部村監査委員

監査委員	渡部良次
------	------

村政の推進と 円滑な議会運営に 最善の努力する



鹿部村議会議長 船橋 竹治郎

議長就任にあたり一言ごあいさつを申しあげます。
去る二月八日施行されました選挙の結果、新たに選挙された

鹿部村議会議員による初の臨時議会におきまして、不肖はからずも議員の皆様方のご推挙により鹿部村議会議長の要職に再びつくことになりましたことは私の身に余る光栄でございます。衷心より感謝、感激をいたしておる次第でございます。

私はずっとより自らの浅学非才を省み、内心じくじたるものがございまして、皆様方のご推挙を受けましたからには皆様方の厚いご援助とご鞭撻によりまして、村政の推進と円滑な議会運営のために懸命の努力を傾倒いたし、皆様のご期待に沿いたいと固く覚悟いたしておる次第でございます。

地方自治法施行以来今日迄、わが鹿部村議会は、議権の伸張と村民の福祉増進を目指して堅実な歩みをつけてまいりましたが目下当面する鹿部村政には、なお幾多の重要案件が山積いたしておるのでありまして、これが解決には今後

一段の努力を要し、議決機関の使命はいよいよ重大であると痛感するのであります。

つきましては、不肖およびながら議員各位の意のあるところは申すにおよばず、五千村民の総意を十分尊重のうえ村政の運営に挺身し、皆様のご厚情にお報いいたしたいと念じております。

なにとぞ村民皆様の一層のご援助、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、はなはだ簡単であります私の就任のあいさつと致します。



許すまじ無謀操業

怒りの海上デモ肩すかし

三月八日午前三時、穏やかな海に六・七個の灯が見える。「韓国船だ」前夜、抗議の海上デモを行うことを決めていた漁協組合員が、三時半頃から続々と漁港に集まってきた。

すぐに出ようとしたり矢先に、海上保安部の職員と漁協の役員とトランプルが起きた。それは、「抗議デモに出港する船に報道関係者を乗せてはダメ」と、法を楯に主張する海上保安部側と、「ソ連船団に対する抗議海上デモの際にはなんともなかったし、よその方でもやってるじゃないか」と乗船させ

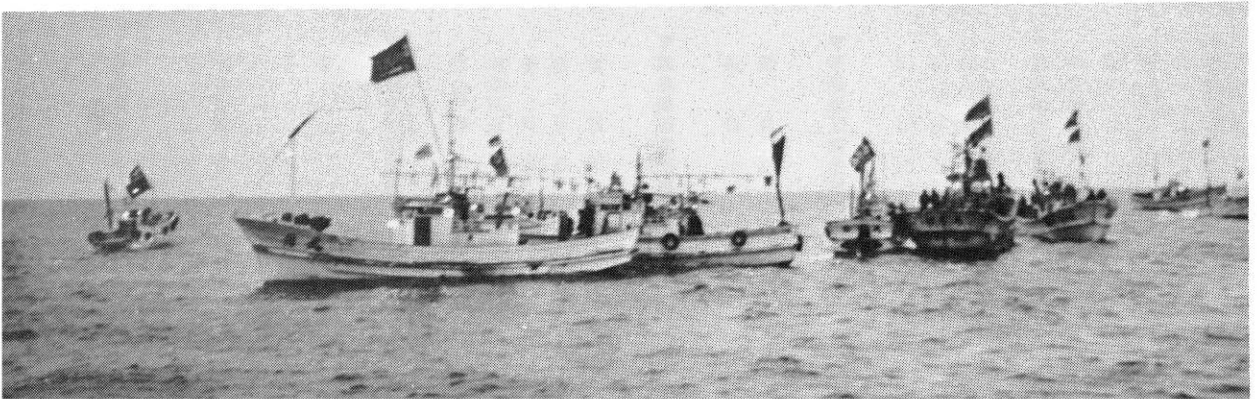
ようとする漁協側との間で三十分位のやりとりが続いた。「このままだでは韓国船が逃げてしまう」「早く出港しなければ、なんにもならない」集まった組合員は口々に

保安部側の態度を非難しながらも、船に飛び乗りエンジンを始動させ、出港の準備を始める。漁協と保安部のやりとりは平行線をたどる。午前四時半、保安部側の態度に業を煮やした漁協役員は、話し合いを打ち切り「一斉出港」の合図を出した。

出港した漁民たちは、無線で連絡をとりながら白尻沖十一カイリ

まで出たところで、漁協無線局の川口局長からの連絡が入った「韓国船は苦小牧沖に移動し、さらに航行中」、さっきまでレーダーに写っていた船影もなくなった。海上デモを指揮する盛田武男スケツ刺網船団長から各船に、「漁具被害の状況を調査し、帰港」の指示が出され、帰港の途についてた。

しかし、やり場のない怒りを押さえきれない組合長や盛田船団長は、仲間の漁船数隻と警備にあたっていた巡視船「ちとせ」に横付けし、「巡視を頼んだときには来ずに、われわれのデモ行動だと警戒に来て、逆に韓国船を逃がす手先になっている」と激しい口調で迫った。それでもおさまらない組合員数人は、漁港に着くなり、漁港にいた保安部の係官に実情を訴ったえておりました。



外国船団無謀操業に対する 鹿部漁民抗議大会



全船が帰港したあと、午前八時半から市場前で約五百人の組合員と家族や一般村民が参加して「外国船無謀操業に対する鹿部漁民抗議大会」を開いた。

抗議大会は、高田組合長を大会長として、坂井幸雄タコ箱部会長、盛田嘉治刺網部会長、松本清高青年部長、佐藤栄子婦人部長の四人から、それぞれ「十二カイリ即時宣言」「外国船操業による資源枯渇の憂い」「休漁補償、漁具補償」等の意見が出されておりました。

特に、佐藤婦人部長は、漁家の主婦として「今までも細い水揚げであったが、安定した生活をしてきたが、ここ二、三年前からいろいろなことがあり、朝早く漁に出かけて、帰ってくる夫、息子の励みのない顔は見るにしのびないものがあります。家庭を守る主婦として一日も早く、安全な漁業と明るい家庭生活を返して下さい」と外国船の無謀操業によって失なわれつつある家庭生活を、切実に訴えておりました。

このあと、抗議大会に朝早くからかけつけていた川村村長、船橋議長から力強い激励のあいさつを受けたあと、大会決議を採択し、怒りをこめた握りこぶしを空につきあげ大会を終了した。

決議

一 渡来漁船の無謀操業による資源枯渇の憂い、漁民の生活の困窮を憂い、早急に対処を要する。トコ山漁業を統制し、外国漁船団を即時退去せしめよう。

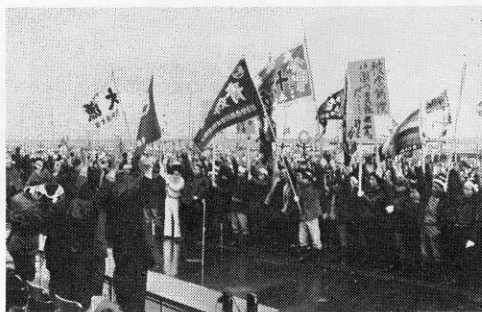
二 政府は、領海を海上に漁業を水城二の海軍の護衛し、即時退去せしめよう。

三 沿岸漁業の漁獲を守り、安全操業をはかるため、国を責任において監視船を海上に常時配置し、公海においても操業を海上に禁止せしめよう。早急に措置せしめよう。

四 鹿部町は、韓国漁船団の無謀操業により、漁民の生活が困窮し、資源が枯渇するのを憂い、早急に対処を要する。韓国漁船団の退去を要する。韓国領事館等に善処を要請する。

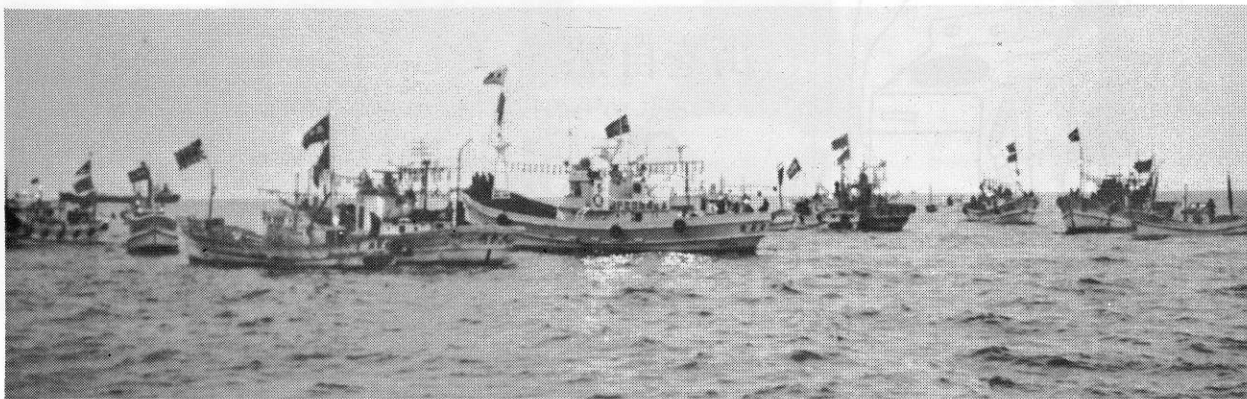
昭和二十二年三月八日

外国船無謀操業村と鹿部漁民抗議大会

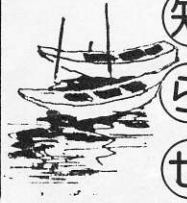


大会終了後、高田組合長を団長とする陳情団が札幌に出向き、道知事、韓国領事館等に善処を要請した。

漁民の切実な願いが、一日も早く行政府にとどき、適切な措置がされることを望むものです。



お知らせ



税に不服のあるときは

「税務署から更正や決定の通知を受けたが、その理由がよくわからない」とか、「どうも納得できない」というときには、まず税務署にその理由をよく聞いてみる事です。そして、それでも納得できないときには、二か月以内に、税務署に「異議申立て」をすることができます。異議申立てがされま

すと、税務署では慎重に調査を行い、申立人の言うことが正当であると判断できれば、当初の決定や更正の処分を取り消します。しかし、理由がないというときは異議申立てを棄却します。そこで、そ

れでもなお不服があるというときには、一か月以内に国税不服審判所に「審査請求」をすることができ

ます。「審査請求」の手続きなどがわからないときは、遠慮なく税務署や国税不服審判所にお尋ねください。

国税不服審判所の所在は次のとおりです。

札幌市中央区大通西十丁目

札幌第二合同庁舎内

札幌国税不服審判所

(電話二五一―四九一三)

国民年金の保険料が二千二百円になります

国民年金は、その時どきの社会情勢に合わせ、少なくとも五年に一度は、年金額の見直しを行っているほか、毎年、物価の変動による見直しも行っています。

このように年金額を増やすためには、その財源である国庫負担と、

みなさんが負担する保険料も増えることとなります。

しかし、保険料は急激な負担増をさけて、四十八年から段階的に引き上げているもので今年四月からは月二千二百円になります。

加入者の皆様方の、将来受ける年金が、よりよい生活の糧となるため、ご理解とご協力をお願いします。



南茅部町母子健康センターの診療時間について

このたび南茅部町母子健康センターより連絡があり、三月一日から次のとおり診療時間が決められましたので、おまちがいのないようになしてください。

◎診療時間

午前九時から午後三時まで、(但し、土・日曜日および祝祭日は休診しますが、緊急を要する場合は随時入所できます)

◎緊急入所等の連絡先

南茅部町母子健康センター
(〇一三七二)二一三―一四七

物品の代金請求は早めに

昭和五十一年度中に役場へ物品を納められた方で、まだ役場から代金を受け取っていない方は、早めに請求書を役場総務課に提出してください。

美恒藤一家の道



せんとく機など湿気の多い場所で使用する電気器具は感電の危険がありますので接地(アース)をとりつけて使用しましょう。



街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

たばこは村内で買しましょう。

1箱(20本入)のたばこから17円の税金が村に入ります。貴重な財源となっていますのでご協力下さい。

